

第 25 号

工事請負契約の変更について

平成30年11月熊本県議会定例会において議決された昭和地区経営体育成基盤整備事業（H29補正）第30号工事請負契約のうち、工期「契約締結の日の翌日から平成33年10月29日まで」を「契約締結の日の翌日から令和4年1月31日まで」に、契約金額「635,909,616円」を「640,622,016円」に変更することとする。

令和3年9月10日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（提案理由）

工事内容の変更のため、工期及び契約金額を変更する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。